

第 6 期島根県竹島問題研究会（第 1 回）の開催について

島根県は第 6 期竹島問題研究会を設置し、第 1 回の研究会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1. 日時

令和 8 年 7 月 3 0 日（木） 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

2. 場所

サンラポーむらくも 2 階 祥雲の間

3. 議題

- ・ 第 6 期竹島問題研究会趣旨説明
- ・ 座長、副座長選出
- ・ 報告・情報提供
- ・ 意見交換

4. 出席者

竹島問題研究会委員（別紙参照）
総務部長、総務課職員ほか

5. 傍聴の制限

- （1）一部非公開となる場合があります。

理由：島根県情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する非公開情報に係る審議を予定しており、同条例第 3 4 条第 1 号及び第 2 号の規定により、研究会の中で一部非公開と決定される場合があります。非公開とされた場合は、傍聴、取材できませんのでご理解願います。

- （2）傍聴定員 1 0 人

- （3）傍聴手続き

傍聴希望者は、上記の開催時刻までに会場にお越しください。会場で受付を行います。受付は午後 1 2 時 4 5 分から行います。傍聴の受付は先着順に行い、定員になりしだい終了しますので、ご了解ください。

- （4）ブリーフィング

非公開とした場合は、非公開部分について下記のとおり概要を説明します。

日 時：当日の 1 7 : 1 0 ~

場 所：県庁 6 階 6 0 5 会議室

説明者：座長

6. 座長・副座長の知事表敬訪問

日 時：当日の 1 6 : 4 0 ~

場 所：県庁本庁舎 3 階 3 0 1 会議室

内 容：座長から第 6 期研究会の立上げを報告、知事との意見交換

※座長・副座長は第 1 回研究会において選出

第6期島根県竹島問題研究会の設置について

1. 設置目的

竹島問題に関する客観的な研究を深め、国民世論啓発に資するため、第6期島根県竹島問題研究会を設置する。

2. 活動内容

- (1) 竹島問題に関する客観的な研究
- (2) 竹島学習の推進のための検討
- (3) 研究成果のとりまとめと県内外への情報発信
- (4) 竹島問題啓発資料の作成
- (5) その他研究会が必要と認める活動

3. 研究委員

(敬称略)

阿川 美和	雲南市立吉田中学校 校長
井手 弘人	長崎大学教育学部 准教授
伊藤 尚史	島根県立大社高等学校 校長
伊藤由実子	島根県教育庁学校教育課 企画幹
植田 道	安来市立飯梨小学校 校長
内田 文恵	元松江市歴史まちづくり部資料編纂課 主任編纂官
佐々木 茂	島根県竹島問題研究顧問、松徳学院高等学校 講師
下條 正男	島根県竹島問題研究特別顧問、島根県立大学 客員教授
塚本 孝	島根県竹島問題研究顧問、元東海大学法学部 教授
永島 広紀	九州大学韓国研究センター 教授
中野 徹也	関西大学法学部 教授
藤井 賢二	島根県竹島問題研究顧問
升田 優	島根県竹島問題研究顧問
松浦 正伸	福山市立大学 准教授

※14名全員が第5期からの継続就任

4. 設置期間、運営スケジュール

- ・ 令和8年7月～令和11年3月
- ・ 第1回研究会の開催 令和8年7月30日(木) 13:00～16:00
サンラポーむらくも 2階 祥雲の間
- ・ 次回は令和8年12月に開催予定